

2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年2月13日
東

上場会社名 株式会社京三製作所 上場取引所
 コード番号 6742 URL <https://www.kyosan.co.jp>
 代表者(役職名) 代表取締役 社長執行役員 (氏名) 國澤 良治
 問合せ先責任者(役職名) 財務管理本部 財務・経理部長 (氏名) 佐藤 亜紀 (TEL) 045-503-8106
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第3四半期の連結業績(2025年4月1日~2025年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第3四半期	49,373	6.8	△771	—	△96	—	262	△5.5
2025年3月期第3四半期	46,240	19.2	△433	—	119	—	277	—

(注) 包括利益 2026年3月期第3四半期 1,128百万円(—%) 2025年3月期第3四半期 △1,069百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第3四半期	4.23	—
2025年3月期第3四半期	4.43	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年3月期第3四半期	127,517	50,901	39.9
2025年3月期	126,005	51,711	41.0

(参考) 自己資本 2026年3月期第3四半期 50,901百万円 2025年3月期 51,711百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	5.00	—	18.00	23.00
2026年3月期	—	5.00	—		
2026年3月期(予想)				18.00	23.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年3月期の連結業績予想(2025年4月1日~2026年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	円 銭	
通期	86,000	0.7	4,700	△23.1	5,000	△24.8	3,500	△26.8	55.81

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 — 社(社名) — 、除外 — 社(社名) —

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

2026年3月期3Q	62,844,251株	2025年3月期	62,844,251株
2026年3月期3Q	1,121,879株	2025年3月期	127,015株
2026年3月期3Q	62,045,346株	2025年3月期3Q	62,717,260株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有(任意)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- ・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	8
(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(財務報告の枠組み)	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	9
(セグメント情報等)	10
(収益認識関係)	11
(重要な後発事象)	11
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	12

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、景気は緩やかに回復しているとされる一方で、物価上昇の継続、緊迫した世界情勢や中国との関係悪化、また今後の国内政治状況など依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは2025年4月から新たな企業理念、企業ビジョン、行動規範のもと、3カ年の中期経営計画“KYOSAN Next Step 2028”をスタートしております。当中期経営計画では、新たな企業理念に掲げた「新しい価値を創造」し、「人々の安全・安心・快適な暮らしと社会の持続的発展」の実現に向けて、マテリアリティ（経営重要課題）に紐づく「12の基本戦略」に基づいた取り組みを進めております。

当第3四半期連結累計期間の受注につきましては、信号システム事業においては国内鉄道事業者向けに大口の受注を獲得するなど好調であったことから前年同期を大幅に上回り、パワーエレクトロニクス事業においては前期に大口の受注があった反動の影響が大きく前年同期を下回りましたが、全体として前年同期を上回りました。売上につきましては、信号システム事業は前年同期を上回り、パワーエレクトロニクス事業は前年同期を下回りましたが、全体としては前年同期を上回りました。

利益面につきましては、人件費、販売費及び一般管理費が増加した結果、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期を下回りました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、受注高78,503百万円（対前年同期比15,703百万円増）、売上高49,373百万円（同3,133百万円増）、営業利益△771百万円（同337百万円減）、経常利益△96百万円（同216百万円減）、親会社株主に帰属する四半期純利益262百万円（同15百万円減）となりました。

セグメント別の業績概況は次のとおりであります。

[信号システム事業]

鉄道信号システムにおける受注は、神戸新交通向けポートアイランド線ATC/TD装置および電源装置、また千葉都市モノレール向けATC/TD装置、阪急電鉄、阪神電気鉄道向け可動式ホーム柵などの受注があり、全体としては前年同期を大幅に上回りました。

売上は、インド国鉄向け電子連動装置や、国内鉄道事業者向け可動式ホーム柵などの売上があり、前年同期を上回りました。

道路交通システムでは、主に大都市圏において制御機、信号灯器の受注が好調であることから、受注、売上とも前年同期を上回りました。

この結果、当事業では受注高67,492百万円（対前年同期比17,524百万円増）、売上高40,937百万円（同3,763百万円増）、セグメント利益は3,162百万円（同586百万円増）となりました。

[パワーエレクトロニクス事業]

受注は半導体製造装置用電源装置では前年同期比で増加したものの、フラットパネルディスプレイ製造装置用電源装置における前期の大口受注の反動減が影響したことにより、前年同期を下回りました。

売上は、フラットパネルディスプレイ製造装置用電源装置において、エンドユーザーの投資計画が来期以降に繰り延べになったことに加え、半導体製造装置用電源装置も減少したことから前年同期を下回りました。

この結果、当事業では受注高11,011百万円（対前年同期比1,821百万円減）、売上高8,436百万円（同630百万円減）、セグメント利益は△157百万円（同604百万円減）となりました。

(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

① 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて1,512百万円増加し、127,517百万円となりました。主な増減は以下のとおりです。

資産の部は、棚卸資産が7,384百万円増加し、受取手形、売掛金及び契約資産が8,695百万円減少しました。

負債の部は、借入金が短期、長期あわせて8,700百万円増加しました。

純資産の部は、利益剰余金が1,175百万円減少しました。

② キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物は、前第3四半期連結累計期間末に比べ1,546百万円増加し、7,238百万円となりました。当四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

当第3四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の増加等により5,997百万円のマイナスとなりましたが、売上債権の減少等により前第3四半期連結累計期間に比べ2,511百万円の支出減となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

当第3四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出等により1,531百万円のマイナスとなり、前第3四半期連結累計期間に比べ116百万円の支出増となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

当第3四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れによる収入等により6,588百万円のプラスとなり、前第3四半期連結累計期間に比べ183百万円の収入増となりました。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,170	8,333
受取手形、売掛金及び契約資産	28,149	19,454
電子記録債権	2,682	896
製品	4,889	4,881
半製品	11,947	11,694
仕掛品	33,364	40,974
原材料及び貯蔵品	434	468
その他	3,195	5,791
流動資産合計	92,833	92,494
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,406	9,097
その他（純額）	4,838	4,678
有形固定資産合計	14,245	13,776
無形固定資産		
	449	410
投資その他の資産		
投資有価証券	11,991	13,152
繰延税金資産	4,130	3,745
退職給付に係る資産	0	641
その他	2,363	3,306
貸倒引当金	△9	△9
投資その他の資産合計	18,477	20,836
固定資産合計	33,171	35,023
資産合計	126,005	127,517

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,410	7,033
電子記録債務	3,021	3,026
契約負債	13,786	12,553
短期借入金	15,700	27,400
1年内返済予定の長期借入金	5,500	2,700
未払法人税等	2,482	680
役員賞与引当金	250	89
受注損失引当金	1,223	1,409
製品保証引当金	95	245
その他	6,967	5,040
流動負債合計	58,437	60,179
固定負債		
長期借入金	11,800	11,600
退職給付に係る負債	3,350	4,065
資産除去債務	123	126
製品保証引当金	31	28
株式報酬引当金	-	78
繰延税金負債	6	8
その他	543	528
固定負債合計	15,855	16,436
負債合計	74,293	76,615
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,270	6,270
資本剰余金	4,625	4,625
利益剰余金	36,400	35,224
自己株式	△45	△545
株主資本合計	47,251	45,575
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,152	3,970
為替換算調整勘定	614	799
退職給付に係る調整累計額	693	556
その他の包括利益累計額合計	4,460	5,326
純資産合計	51,711	50,901
負債純資産合計	126,005	127,517

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2024年4月1日 至2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2025年4月1日 至2025年12月31日)
売上高	46,240	49,373
売上原価	37,560	40,321
売上総利益	8,680	9,052
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,605	2,695
賞与	808	933
役員賞与引当金繰入額	56	115
株式報酬引当金繰入額	-	78
退職給付費用	124	114
減価償却費	259	252
荷造及び発送費	872	871
その他	4,387	4,762
販売費及び一般管理費合計	9,113	9,823
営業損失(△)	△433	△771
営業外収益		
受取配当金	177	193
受取保険金	172	189
持分法による投資利益	243	291
為替差益	79	192
その他	147	174
営業外収益合計	819	1,040
営業外費用		
支払利息	176	271
資金調達費用	66	62
その他	22	31
営業外費用合計	265	366
経常利益又は経常損失(△)	119	△96
特別利益		
固定資産売却益	0	2
投資有価証券売却益	175	689
特別利益合計	175	692
特別損失		
固定資産除売却損	9	8
投資有価証券売却損	2	-
特別損失合計	11	8
税金等調整前四半期純利益	283	586
法人税等	5	324
四半期純利益	277	262
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	277	262

四半期連結包括利益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
四半期純利益	277	262
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,357	817
為替換算調整勘定	65	155
退職給付に係る調整額	△92	△137
持分法適用会社に対する持分相当額	37	29
その他の包括利益合計	△1,347	865
四半期包括利益	△1,069	1,128
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,069	1,128
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2024年4月1日 至2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2025年4月1日 至2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	283	586
減価償却費	1,412	1,401
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△66	194
持分法による投資損益(△は益)	△243	△291
投資有価証券売却損益(△は益)	△173	△689
受取利息及び受取配当金	△242	△249
支払利息	176	271
売上債権の増減額(△は増加)	5,236	10,543
棚卸資産の増減額(△は増加)	△9,797	△7,320
仕入債務の増減額(△は減少)	△2,533	△2,419
契約負債の増減額(△は減少)	1,667	△1,234
その他	△2,421	△4,679
小計	△6,699	△3,886
利息及び配当金の受取額	256	275
利息の支払額	△180	△285
法人税等の支払額	△1,883	△2,100
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,508	△5,997
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,328	△1,069
定期預金の払戻による収入	306	37
投資有価証券の取得による支出	△14	△17
投資有価証券の売却による収入	265	1,114
有形固定資産の取得による支出	△620	△536
有形固定資産の売却による収入	2	0
無形固定資産の取得による支出	△28	△81
その他	1	△979
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,414	△1,531
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	4,800	11,700
長期借入れによる収入	10,000	2,000
長期借入金の返済による支出	△7,000	△5,000
配当金の支払額	△1,254	△1,438
その他	△139	△673
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,405	6,588
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	45
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△3,492	△894
現金及び現金同等物の期首残高	9,183	8,132
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,691	7,238

(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(財務報告の枠組み)

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

(継続企業的前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2025年5月14日付の取締役会決議に基づき、自己株式994,800株の取得を行っております。この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が500百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が545百万円となっております。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	信号システム 事業	パワーエレクト ロニクス事業	計		
売上高					
一時点で移転される 財またはサービス	26,299	9,067	35,366	—	35,366
一定の期間にわたり移転される 財またはサービス	10,874	—	10,874	—	10,874
顧客との契約から生じる収益	37,173	9,067	46,240	—	46,240
外部顧客に対する売上高	37,173	9,067	46,240	—	46,240
セグメント間の内部売上高 または振替高	—	948	948	△948	—
計	37,173	10,015	47,189	△948	46,240
セグメント利益または損失(△)	2,575	447	3,023	△3,456	△433

(注) 1 セグメント利益または損失(△)の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用3,456百万円が含まれております。なお全社費用は管理部門等に係る費用であります。

2 セグメント利益または損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	信号システム 事業	パワーエレクト ロニクス事業	計		
売上高					
一時点で移転される 財またはサービス	29,641	8,436	38,077	—	38,077
一定の期間にわたり移転される 財またはサービス	11,295	—	11,295	—	11,295
顧客との契約から生じる収益	40,937	8,436	49,373	—	49,373
外部顧客に対する売上高	40,937	8,436	49,373	—	49,373
セグメント間の内部売上高 または振替高	—	1,096	1,096	△1,096	—
計	40,937	9,533	50,470	△1,096	49,373
セグメント利益または損失(△)	3,162	△157	3,004	△3,776	△771

(注) 1 セグメント利益または損失(△)の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用3,776百万円が含まれております。なお全社費用は管理部門等に係る費用であります。

2 セグメント利益または損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報）」に記載したとおりであります。

(重要な後発事象)

(和解の成立)

当社が原告となり、横浜地方裁判所において係争中でありました、2021年1月14日に発生した本社火災の被害に基づくセントラル警備保障株式会社に対する損害賠償請求訴訟について、2026年2月12日に和解が成立いたしました。当該和解により、被告より損害賠償金4億円および遅延損害金5千万円が支払われることとなりました。これに伴い2026年3月期第4四半期において、これらの金額を特別利益に計上いたします。なお、和解内容の詳細につきましては、開示を差し控えさせていただきます。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月12日

株式会社京三製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 光隆

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社京三製作所の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。